第12回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会議録

(要点筆記)

と き 平成27年12月14日(月)午後7時30分 ところ センター三方

【会議の概要】

- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 報告事項
 - (1) 校歌について
 - (2) 閉会式典について
 - (3) 専門部会活動について
- 4. その他
 - ・今後の協議会開催について
- 5. 閉会

1. 開会 19時30分開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第 12 回学校規模適正化 一宮 北地区協議会を始めさせていただきます。

2. あいさつ

(会長あいさつ)

3. 会議成立宣言

(議長)協議に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席 者は26名であります。協議会規則第6条第2項の規定によりまして、会議 は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定 足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第6条第4項の規定によりまして、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 報告事項

(1) 校歌について

(議長) 校歌について事務局から報告願います。

(事務局) 一宮北小学校校歌について、P2 に歌詞と譜面がついた資料をつけています。校歌制作の業者から校歌作成の成果品としてCD、譜面の納品があり、ただいまより校歌を聞いていただき、協議会として確認をお願いいたします。これから、曲つきの校歌とピアノ伴奏の校歌を連続で聴いていただきます。

《CDにより、一宮北小学校校歌の2曲を再生(曲と歌詞がついた校歌とピア ノ伴奏で歌詞は付いてない校歌[ともに1番から3番])》

曲つき校歌とピアノ伴奏の校歌を聴いていただきました。以上、校歌について 報告いたします。

(議長)前回の協議会では、校歌にはA案、B案とあり、どちらの案にするかは 3小学校に委ねるということで協議会で確認しました。今、聴いていただいた曲 が最終的に出来上がった校歌です。質疑等はございますか。

《委員から質疑なし》

(議長) CDの演奏通り確認決定させていただいてよろしいか。

《委員から異議ありの声なし》

(議長) 今の演奏、CDの楽曲をもって一宮北小小学校校歌の確認決定をしました。

(2) 閉校式典について

(議長) 続いて、閉校式典について事務局から報告願います。

(事務局) 閉校式典について、P3 に宍粟市立___小学校閉校式次第(案)という 資料をつけています。また、資料には各小学校の閉校式予定の開催日、時間、場 所を載せています。閉校式典は宍粟市主催として開催させていただき、式典の案 内者については、今後、学校と調整後、2月に教育委員会事務局から案内書発送 の予定であり、また、学校から別に式典案内のお知らせもある場合もあります。

式典は第一部の式典のみの開催予定です。児童の発表は、次第(案)に「(7)(仮)——小学校の一年の歩み」として仮題をつけ原案作成しています。小学校の歩みのプログラムについては、今後、小学校、実行委員会事務局である教頭先生等と調整し、今後決定していきます。参考として、式典の所要時間は、過去の閉校式開催の実績から 40 分から 45 分とし、これに加えて、「小学校の歩み」の所要時間の合計となります。閉校式典は、3 月 5 日午前が下三方小学校、3 月 6 日午前が繁盛小学校、3 月 6 日午後が三方小学校の閉校式となります。「小学校の歩み」を含めた所要時間はあまり長くなっては、児童や来賓者の都合のこともあります。今後、全体所要時間は学校と調整させていただきます。以上です。

(議長)質疑等はありますか。

《委員から質疑ありの声なし》

(議長) 閉校式典については、報告の通り確認決定してよろしいか。

《委員から異議ありの声なし》

(議長) 閉校式典について、報告の通り確認決定しました。

(3)専門部会活動について

(議長)(3)専門部会活動について各部から報告願います。専門部会ごとに質疑を受け付けます。まず、児童指導・保健体育部会お願いします。

(児童指導・保健体育部会長) 児童指導・保健体育部会では、10月2日から10月21日まで、一宮北小学校の制服、体操服の見本をPTAに見ていただきました。そして、どの制服、体操服がいいかをアンケート用紙に記入いただきその結果を、11月9日開催の部会の地区委員会で提示し協議いただきました。検討の結果、ブレザーを着用せずに体操服で登校するということになりました。メーカーは大手スポーツ用品会社のものです。制服、体操服についての資料は、P5、P6に添付していますのでご覧ください。

P7は、10月2日から10月21日にPTAの皆様に見ていただきアンケート用紙に記入していただいた時の写真で、添付の写真は繁盛小学校のPTAの皆さまの記入時の様子です。また、下三方小学校、三方小学校でも同様にアンケートを

行っていただきました。P4には一宮北小学校の制服、体操服等について協議経過一覧を載せており、かばんから給食服装については教職員部会で案として提案したものを載せています。これらについては、1月中旬にかけて、各小PTA会議で原案了承いただく予定です。また、同じくP4の一覧表の下に※印を2つ乗せていますがこれは、一つ目の※として3年間の猶予期間がありその間にそろえていくものと、二つ目の※として平成28年4月開校時からそろえていくものを記載しています。2月2日には、一宮北小学校の入学説明会を開催予定であり、入学説明会前となる1月中下旬までに、各専門部会で決定して各PTAにお知らせすることがたくさんありますので、それまでに確認いただくことになります。よろしくお願いします。以上です。

(議長) 質疑等のある方は挙手をお願いします。

《委員から質疑ありの声なし》

(議長)児童指導・保健体育部会の制服、体操服等については報告の通り確認決定します。続いて、総務部会から説明をお願いします。

(総務部会長)総務部会では、第10回協議会で、遠距離通学対策について。区域等を決定いただきました。下三方地区(福中を除く)、繁盛地区についてはスクールバスによる通学とし、そのルートは、国道429号及び県道養父宍粟線等の幹線中心と決定したことをうけ、事務局と学校とで乗降場所の調整を進めてきました。事務局には先日、市公用車による試走をしていただいています。また、第11回の協議会で校旗について色合い彩色等の報告がありましたが、現在、掲揚校旗、校章旗を作成すべく、業者発注の段階まできていることを報告します。この後は事務局より説明いただきます。

(事務局)遠距離通学のスクールバス運行の準備として、運行予定ルート、バスの転回場所、乗降場所、おおよその運行所要時間把握のため、事務局で公用車による試走を行いました。繁盛方面のバス運行予定としては、マイクロバス 29 人乗り2台を運行予定であり、繁盛1号方面として倉床の浜廻バス停を始発とするもの、繁盛2号方面として黒原の兵ノ谷橋バス停を始発とするものとしています。この2台は、途中で上岸田、百千家満の児童が乗車し、井ノ田橋、家原遺跡公園下の市道、仁右衛門橋を通過し、一宮北小学校の校門通過は7時45分ごろの予定です。試走の段階では、倉床からの所要時間が約20分、黒原から約17分

間でした。

下三方方面のバス予定としても、マイクロバス 29 人乗り 2 台を運行し、下三方 1 号方面として、深河谷の深生橋バス停を始発とするもの、下三方 2 号方面としてセンター下三方でバスを転回し、福知バス停を始発とするものとしています。途中、2 台は生栖、西深、福知の児童が乗車予定であり、ルートは繁盛方面と同じく井ノ田橋、家原遺跡公園下の市道、仁右衛門橋を通過し、7 時 45 分頃に一宮北小学校に到着予定です。所要時間として深河谷から約 15 分、センター下三方から約 9 分間かかっています。乗降場所については現時点では、主に神姫バス、市公共バス停留所から乗車する予定としています。なお、両方面ともに三方地内において、途中、園児下車があります。

次に、一宮北中の校門通過時の児童、生徒、自転車等の分散ということで、校門通過時に児童、生徒に危険がないかとご心配する意見を今までの協議会でいただいています。一宮北中の校門前の県道は、兵庫県で歩道設置の道路改良予定であり、現在、設計の諸準備にかかっていると聞いています。

児童、生徒の校門の通過予定として、午前7時ごろに部活動の朝練習の中学生が登校し、部活動がない中学生は主に8時前後に登校するなど、中学生は7時前後と8時前後に集中しており、その間は、教職員の通勤、生徒を送迎の自動車や、工事のための関係車両が校内に入っています。そして、現在、各小学校では7時45分頃に児童は登校しており、一宮北小学校においても、徒歩通学の児童が校門通過する前に、バスによる登校ができればと考え、7時45分頃までのスクールバスの入校を予定しています。これにより登校時の混雑は時間等の分散により、一定の安全面が確保できると思っています。

また、校門通過後は、校内を自動車とバス、徒歩と自転車にそれぞれ通行ゾーンを分ける予定をしています。また、北中校舎前及び噴水前のゾーンは、一般車両は通行止めとして、校内でも自動車、自転車、徒歩通学者のゾーン分けにより一定の安全面の確保ができると考えています。

下校時のバス運行としては、5 校時、6 校時のあと、バス利用ができる運行予定とし、また、短縮授業及び特別授業編成時でも運行できるよう対応していく予定です。今後、児童の乗降場所については、下三方小学校、繁盛小学校のバス利用予定の保護者と調整しながらその場所を決めていただく予定です。乗降場所は既

存のバス停を予定していますが、安全性を考え、必要時は学校と保護者調整で乗降場所について再調整も予定しており、今後、各乗降場所の児童数、入校の時間調整が必要と思っています。4月運行時のバスのダイヤ決定は、もう少し時間がかかりますが、2月頃には学校から保護者にバスの運行予定、決まりごと等をお知らせできればと思っています。

次に、福中と福野のカーブミラーの設置の要望についてです。8月に県において設置いただきましたが、設置場所は以前はカーブミラーが無かったためか、自動車が2回もカーブミラーに衝突しミラーが折れ曲がる事故が発生しました。地元の方々や中学校から、ミラー設置は不可欠で早期設置の要望もあり、県土木に確認した結果、今後、ミラーの再設置時は、ミラーの周りへの防御の鉄パイプの設置予定や、自動車の直接の衝突を防止する対策を行う予定と聞いています。また、横断歩道付近の駐車場等への進入口となる縁石が、広く切り下げられていることについては、自動車が十分減速してから進入口へ車が入るように何らかの対応を考えたいとのことでした。ミラー設置についてはもうしばらく時間をいただきたいと思います。以上、事務局から総務部会関連の報告をさせていただきました。

(議長) 特に子どもたちの安全面での報告がありましたので、ご意見、疑問等い かがですか。

《委員からの質疑ありの声なし》

(議長)中学校内の自動車、自転車、歩行者のゾーン分けの図式等はありますか。 (事務局)図式等の資料はありませんが。校門を入ると正面に中央通路があり、 その中央通路より左半分を車両のゾーン、右半分を自転車と徒歩のゾーンとする 予定です。バスは、左側を通って校内左半分を使って周回し、校門に向かい指定 場所に停車します。児童が降りた後、バスは寄宿舎の前に設置の車庫に格納となります。また現在、校内のバス乗降所の整備も進めています。

徒歩と自転車で登校する児童は、右側を通って校内右半分を使います。相撲場前の通路を通り校舎に向かって歩いて登校します。

校舎前のロータリーや噴水場所付近は一般車両の進入禁止ゾーンとして、自転車から降りた生徒、体育館に向かう児童等の妨げにならないよう、安全面での確保を予定しています。現在は3つのゾーンに分ける予定です。

(議長)安全面の確保を考えていただいているということです。総務部会の報告 を確認しました。続いて、教務部会の報告をお願いします。

(教務部会長)教務部会では、小中合わせて 9 クラスが共有施設を利用するということがありその調整が難しいところでしたが、中学校との話し合いで、体育館、運動場、理科室、音楽室、家庭科室等の共有施設の利用時間を調整して、その時間割を決めたところです。課題となるのは、小学生が屋外で遊ぶところとして校舎東側に芝生広場があり遊具がありますが、雨が降るとその場所で遊べないということになり、今後、中学校との話し合いで解決できればと考えています。

児童の交流については、今年度、2回の交流会を実施し、子ども同士も仲良くなり新しい学校への期待も高まっていますが、このままでいくと、次に子どもたちが出会うのが4月6日の入学式となり、それまで、新学校の教室、下駄箱、交通手段等もわからないまま入学式を迎えるという不安があります。そこで、3月中旬に3回目の交流会を実施し、朝の登校スタイルを試してみる機会も持ちたいと思います。その時には先生が帯同し、登校の課題についても検討する機会が出来ればと思っています。そして、子どもたちも入学式までに教室の様子も見ることができるので、安心して開校を迎えられるのではないかと思います。以上です。(議長)ご意見、疑問等いかがですか。

(委員)3月中旬に第3回目の交流会を計画されていることについては、実際に スクールバスを運行して行うのですか。

(教務部会長)4月からの状況に近いかたちで運行できればと考えています。

(委員) 開校後、1 週間または 10 日間ほど、登校時、指導者の引率予定はありますか。

(教務部会長) そのこともふまえ、これから安全を確保するため検討を重ねたい と思っています。

(委員)全国ではスクールバス利用時に、普通では考えられない事故の報道もある。普段、バスに乗りなれていない児童のため、たとえ高学年であってもバスの直前直後の横断の恐れや、想定外の行動をとる場合もあるので、十分な交通安全教育をお願いします。

(教務部会長) スクールバスの決まりを作成し指導していきたいと思います。

(委員) わかりました。

(議長) 他に質疑等ありますか。

《委員から他の質疑ありの声なし》

(議長)教務部会の報告を終わります。教務部会の報告を確認しました。続いて、図書部会、庶務・経理部会、PTA・地域部会の3部会について、これは事務局からお願いします。

(事務局)各部会について部会長の教頭先生方から聞いていることを報告します。図書部会については、12月15日に部会の開催予定です。蔵書の最終整理、廃棄、新校舎の図書の配置レイアウト、図書室運営、図書・読書ボランティアの運営について協議される予定です。庶務・経理部会についても、12月15日に部会の開催予定です。学校徴収金、廃棄物等ごみ処理、移転作業について協議をされる予定です。PTA・地域部会については、11月26日に部会を開催され、役員の選出、PTA会費、PTA行事等について協議され、現在、新3役の調整と交渉を進められています。以上、3部会の活動について報告をさせていただきます。

(議長)3部会についての質疑等ありますか。

《委員からの質疑ありの声なし》

(議長)以上のとおり、部会報告を確認し、報告事項を終了します。

4. その他

(議長) 次回協議会の開催等について、事務局から説明お願いします。

(事務局)3月5日、6日の閉校式開催、3学期の日程、各小学校閉校記念事業、新PTA発足の調整会議もあり、次の協議会をもって最終の協議会とし、2月15日を目途に、最終の第13回協議会を開催して閉校式を迎えたいと思っています。

(議長) 次回の第13回協議会が最後となりますが、ご異議等ありますか。

《委員からの異議ありの声なし》

(議長)2月15日を目途に協議会開催の調整をしていただき、それまでの正副会長会も含め最終の協議会を開催いただきますようお願いします。では、学校規模適正化第12回一宮北地区協議会を閉会したいと思います。閉会の挨拶をお願いします。

5. 閉会

(副会長) 長時間にわたる協議ご苦労様でした。4 月の開校に向けて校舎の方も進ん

でいるのではないかと思います。次回の協議が最後になりますが、最後までよろしく お願いします。ありがとうございました。

20 時 50 分閉会

会議録署名

会 長

第12回協議会出席者

- ·福原会長 (繁盛小学校区選出) ·小林國男副会長 (下三方地区連合自治会長)
- ・森副会長(三方小学校区選出) ・村上副会長(26年度下三方小学校 PTA 会長)
- ・田中副会長(三方小学校区選出)・西村副会長(繁盛小学校区選出)
- ・世良委員(下三方地区連合自治会副会長)・飯田委員(下三方小学校 PTA 会長)
- ·中西委員(下三方小保護者代表) ·谷口真寬委員(下三方小常任理事)
- ・蒲田委員(三方地区連合自治会選出)・小椋委員(三方小学校小学校 PTA 会長)
- ・大山委員(三方小学校小学校 PTA 副会長)・秋田委員(26 年度三方小学校 PTA 会長)
- ・梶浦委員 (繁盛地区連合自治会会長) ・薄木委員 (繁盛地区連合自治会副会長)
- · 朱山委員 (繁盛地区連合自治会代表)
- ・伊藤委員(繁盛小学校 PTA 副会長)
- 新藤委員(三方小学校区選出)
- · 喜多委員 (一宮北中学校長)
- ・久保委員(三方小学校長)

- ·山本委員(繁盛小学校 PTA 会長)
- 田路委員(繁盛小学校保護者代表)
- ・阪根委員 (一宮北中学校 PTA 会長)
- · 下川委員(下三方小学校長)
- · 中尾委員 (繁盛小学校長)

特別出席者

· 落岩一宮市民局長 · 中村企画総務部長

事務局

· 藤原教育部長、椴谷教育部次長 澤田教育総務課長、志水学校教育課長 橋本教育総務課副課長、